相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳、死亡年月日昭和五十一年八月十一日
被相続人　亡　林　良夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十一日
東京都千代田区二番町一一―三相互二番町ビル別館六階倫総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮川　倫子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区京島二丁目一〇三番地、最後の住所東京都墨田区東向島二丁目三四番七―三〇五号メイツ向島
被相続人　亡　髙岡　祐治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十一日
東京都千代田区神田神保町二丁目二一番一〇号高野ビル二階名古屋綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　名古屋聡介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区横川四丁目一二番、最後の住所東京都墨田区横川四丁目一二番一三―三〇一号ジーエッチマンション
被相続人　亡　寺内　治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十一日
東京都千代田区丸の内三丁目四番二号新日石ビルヂング九階宏和法律事務所
相続財産管理人　弁護士　飯田　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区江北七丁目三番、最後の住所東京都足立区鹿浜六丁目二九番二号
被相続人　亡　三村　勇一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十一日
事務所東京都千代田区麹町三―一二―五近代ビル七階横松総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　横松　昌典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳、死亡の場所不詳、死亡年月日昭和四十八年八月十一日、出生の場所不詳、出生年月日不詳、職業不詳
被相続人　亡　藤丸　新

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十一日
事務所東京都千代田区麹町三―一二―五近代ビル七階横松総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　横松　昌典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区北品川二丁目一〇七番地、最後の住所不詳　被相続人　亡　平田　うめ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十一日
事務所東京都中央区八丁堀三―二六―九ＫＳＫアネックス一一階弁護士柴田幸一郎法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴田幸一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区西尾久七丁目二一番、最後の住所東京都荒川区西尾久七丁目二一番六号
被相続人　亡　鷲尾　和彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十一日
東京都千代田区飯田橋一―九―七池谷ビル三階吉村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉村　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区本郷四丁目二三番地、最後の住所群馬県太田市熊野町三八番八一号
被相続人　亡　白井　淳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内に申出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十一日
東京都中央区八丁堀一丁目四番五号　五階
相続財産管理人　弁護士　横山　渡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県球磨郡相良村大字川辺五四六五番地、最後の住所群馬県館林市高根町一〇五二番地の二六五　被相続人　亡　井口　敏秋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十一日
神奈川県川崎市川崎区宮前町八番一三号大幸ビル四階ＡＬＩＶＥ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小林　俊介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県蕨市中央五丁目四〇五八番地、最後の住所神奈川県逗子市以下不詳
被相続人　亡　國澤　英雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十一日
神奈川県横須賀市大滝町二丁目一七番地
筑波中央ビル三階
相続財産管理人　弁護士　生田　秀

第９期決算公告

平成26年10月21日
埼玉県和光市南二丁目３番13号
和光理研インキュベーションプラザ407
株式会社日本中性子光学
代表取締役　川井　和彦

貸借対照表の要旨（平成26年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	9,663
	固定資産	892
	合計	10,556
負純資産及び債の部	流動負債	1,011
	株主資本	9,544
	資本金	8,000
	利益剰余金	1,544
	利益準備金	22
	その他利益剰余金	1,522
	（うち当期純損失）	(5,879)
	合計	10,556

第15期決算公告

平成26年６月20日
栃木県下野市下古山144番地２
関東パック株式会社
代表取締役社長　石川　信行

貸借対照表の要旨
（平成26年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	549,654
	固定資産	283,313
	合計	832,967
負純資産及び債の部	流動負債	460,484
	固定負債	31,821
	株主資本	340,660
	資本金	50,000
	利益剰余金	290,660
	利益準備金	1,830
	その他利益剰余金	288,830
	（うち当期純損失）	(2,826)
	合計	832,967

第39期決算公告

平成26年10月21日
札幌市中央区南二条西二丁目13番地
札専会館
株式会社エスディイー
代表取締役　中村　信義

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	66,447
	固定資産	67,863
	資産合計	134,310
負純資産及の債び部	流動負債	2,774
	固定負債	810
	退職給付引当金	810
	株主資本	130,725
	資本金	10,000
	利益剰余金	120,725
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	118,225
	（うち当期純利益）	(3,831)
	負債・純資産合計	134,310